

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特許公報(B2)

(11) 特許番号

特許第4341941号
(P4341941)

(45) 発行日 平成21年10月14日(2009.10.14)

(24) 登録日 平成21年7月17日(2009.7.17)

(51) Int.Cl.	F 1
A 47 B 97/00	(2006.01)
G 06 F 1/16	(2006.01)
H 02 G 3/04	(2006.01)
H 02 G 3/38	(2006.01)
A 47 B 97/00	M
G 06 F 1/00	3 1 3 A
H 02 G 3/04	3 1 1 G
H 02 G 3/28	E

請求項の数 4 (全 8 頁)

(21) 出願番号 特願2000-113093 (P2000-113093)
 (22) 出願日 平成12年4月14日 (2000.4.14)
 (65) 公開番号 特開2001-292848 (P2001-292848A)
 (43) 公開日 平成13年10月23日 (2001.10.23)
 (54) 審査請求日 平成19年3月27日 (2007.3.27)

(73) 特許権者 000139780
 株式会社イトーキ
 大阪府大阪市城東区今福東1丁目4番12号
 (74) 代理人 100079131
 弁理士 石井 晓夫
 (74) 代理人 100096747
 弁理士 東野 正
 (74) 代理人 100099966
 弁理士 西 博幸
 (72) 発明者 梶村 成人
 大阪市城東区今福東1丁目4番12号 株式会社イトーキクレビオ 内

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】キャビネットにおける配線構造

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項 1】

キャビネットの背面板の上端部に設けた支持ブラケットに対して、補助天板を着脱可能または回動可能に配置し、該補助天板と前記キャビネットの天面とを同一平面状となす一方、前記キャビネットの背面板の側部にブラケットを介して側カバー板を着脱可能に装着し、補助天板と側カバー板と前記背面板の後側とで囲まれるキャビネットの背面部位を配線空間に構成し、前記配線空間は、前記キャビネットの背面板と対峙する後方が開放されていることを特徴とするキャビネットにおける配線構造。

【請求項 2】

前記補助天板には、前記配線空間への配線コード通過のための切欠き部が形成されていることを特徴とする請求項 1 に記載のキャビネットにおける配線構造。 10

【請求項 3】

前記キャビネットの背面板には、前記補助天板を支持するための前記支持ブラケット付きの横長の配線受樋を、配線空間内に納まるように固定したことを特徴とする請求項 1 または請求項 2 に記載のキャビネットにおける配線構造。

【請求項 4】

キャビネットの背面板の上部に横長の配線受樋を取付け、該配線受樋と一体的に形成され、且つ当該配線受樋の上面側に形成された支持部材に、補助天板を着脱可能に配置し、前記補助天板と前記キャビネットの天面とを同一平面状となす一方、前記キャビネットの背面板の側部に前記配線受樋を介して側カバー板を着脱可能に装着し、補助天板と側カバー板

一板と前記背面板の後側とで囲まれるキャビネットの背面部位を配線空間に構成し、前記配線空間は、前記キャビネットの背面板と対峙する後方が開放され、

さらに、前記補助天板には、前記配線空間への配線コード通過のための切欠き部が形成されていることを特徴とするキャビネットにおける配線構造。

【発明の詳細な説明】

【0001】

【発明の属する技術分野】

本発明は、キャビネット（収納家具）の背面側に形成する配線構造に関するものである。

【0002】

【従来の技術】

最近のオフィス環境では、書類等を収納する収納家具としてのキャビネットの高さを低くし、該キャビネットの天面にプリンタ等のOA機器を配置するというレイアウトが考えられている。また、このような背の低いキャビネットの背面を自立型の間仕切パネル（パーティション）の前面や室の間仕切パーティションや壁に対峙させて配置するレイアウトも考えられている。

【0003】

この場合にキャビネットの天面に配置したOA機器への配線コードが外側から見えないようにする構成として、実用新案登録公報（登録番号第2502147号）には、キャビネットの天面の前後中途部に左右方向に長い横凹溝を形成する一方、キャビネットの側面の前後中途部に上下方向に長い縦凹溝を形成し、これらの凹溝に配線コードを挿通し、且つキャビネットの天面及び側面に各々天板やカバー板をビス止めした構成が提案されている。

【0004】

【発明が解決しようとする課題】

しかしながら、前記先行技術によれば、キャビネットの天面や側面自体に、凹溝を凹み形成しなければならず、そのためにキャビネット自体の構成が複雑となり、製造コストも嵩むという問題があった。また、前記凹溝の存在しないキャビネットに、後から凹溝を設けることはほぼ不可能であるという問題もあった。

【0005】

本発明は、このような現状を改善することを技術的課題とするものである。

【0006】

【課題を解決するための手段】

前記課題を解決するための請求項1の発明のキャビネットにおける配線構造は、キャビネットの背面板の上端部に設けた支持ブラケットに対して、補助天板を着脱可能または回動可能に配置し、該補助天板と前記キャビネットの天面とを同一平面状となす一方、前記キャビネットの背面板の側部にブラケットを介して側カバー板を着脱可能に装着し、補助天板と側カバー板と前記背面板の後側とで囲まれるキャビネットの背面部位を配線空間に構成し、前記配線空間は、前記キャビネットの背面板と対峙する後方が開放されているものである。

【0007】

また、請求項2に記載の発明は、請求項1に記載のキャビネットにおける配線構造において、前記補助天板には、前記配線空間への配線コード通過のための切欠き部が形成されているものである。

【0008】

そして、請求項3に記載の発明は、請求項1または請求項2に記載のキャビネットにおける配線構造において、前記キャビネットの背面板には、前記補助天板を支持するための前記支持ブラケット付きの横長の配線受樋を、配線空間内に納まるように固定したものである。

請求項4に記載の発明は、キャビネットの背面板の上部に横長の配線受樋を取付け、該配線受樋と一体的に形成され、且つ当該配線受樋の上面側に形成された支持部材に、補助天板を着脱可能に配置し、前記補助天板と前記キャビネットの天面とを同一平面状となす

10

20

30

40

50

一方、前記キャビネットの背面板の側部に前記配線受樋を介して側カバー板を着脱可能に装着し、補助天板と側カバー板と前記背面板の後側とで囲まれるキャビネットの背面部位を配線空間に構成し、前記配線空間は、前記キャビネットの背面板と対峙する後方が開放され、さらに、前記補助天板には、前記配線空間への配線コード通過のための切欠き部が形成されているキャビネットにおける配線構造である。

【0009】

【発明の実施形態】

次に、本発明を具体化した実施形態を図面に基づいて説明する。図1及び図2は第1実施形態を示し、図1は、高さの低いキャビネット1を背面側から見た斜視図であって、2つのキャビネット1、1を左右に並設している。図2は間仕切(パーティション)の前面にキャビネット1を配置した状態の一部切欠き側面図である。各キャビネット1、1は、左右側板1aと、背面板1bと天面板1cとからなり、中空状のベース2に載置され、該ベース2の側面や前面(図示せず)には、コード挿通孔3が穿設されている。各キャビネット1には前面側に引出しできる鏡板付き収納棚4が上下複数段に配置され、各キャビネット1、1の天面板1cには、木製等の天板5が固着されて、キャビネット1の天面部が形成されている。

【0010】

前記キャビネット1、1の背面側に配線空間12を形成するため、第1実施形態では、当該キャビネット1の背面板1bの上端部には、金属板製等の複数の支持ブラケット6を各々(ビス)ネジ止め等にて固定する。そして、これら支持ブラケット6に載置可能で、且つ前記天板5の上面と略同一平面状となるように横長(天板5と同じ幅寸法)の補助天板7を配置する。このとき、該補助天板7の基端を、前記天板5の後縁もしくはキャビネット1の背面板1bに蝶番8を介して上下回動可能に連結する。

【0011】

また、キャビネット1の側面板1aと略同一面状に縦長の側カバー板9を着脱自在に装着するため、キャビネット1の背面板1bの上下部位に金属製等のブラケット10a、10bをネジ(ビス)止め等にて固定する。図示実施形態では、2つのキャビネット1、1を並設し、この2つのキャビネットの背面側を一体的に配線空間とするため、右側のキャビネット1の右側端と、左側のキャビネット1の左側端とに各々側カバー板9、9を設ける。各側カバー板9の内面に突設した係止金具11a、11bにて前記各ブラケット10a、10bの取付け孔等に着脱自在に係止するのである。このようにして、キャビネット1、1の背面板1bと、補助天板7、7と、側カバー板9、9とで囲まれた空間が配線空間12となる。前記各補助天板7の後縁には、配線空間12から配線コードCを引き出すための切欠き部13を1~複数個設ける。

【0012】

この構成のキャビネット1、1をその背面側がパーティション14、間仕切パネルまたは室の壁に對峙させて配置させると、前記配線空間12は図2に示すように密閉状態となる。天板5及び補助天板7の上に載置したプリンタ、ファクシミリ装置等のOA機器15への配線コードCは補助天板7における切欠き部13から配線空間12を通り、図示しない床下のコンセント等に接続したり、パーティション14の基部のコンセントに接続したり、パーティション14の基部等に形成されている配線通路を介して配線作業を実行することができる。このような配線作業は、前記側カバー板9、9を取り外したり、補助天板7を上向きに開く等して、配線空間12を開放状とすることより、至極容易となる。なお、配線コードCをベース2のコード挿通孔3、3を経て床上に導き出しても良い。

【0013】

図3及び図4に示す第2実施形態では、前記配線空間12内に、キャビネット1の幅寸法に略等しい横長の配線受樋16を設けるにおいて、該配線受樋16の一側に、複数の支持ブラケット6を一体的に屈曲形成し、キャビネット1の背面板1bの上端近傍にビス等にて取付け固定するものであり、補助天板7上の重量を支持するためには、材料として金属製であることが好ましい。また、前記配線受け樋16の長手方向の端部に、側カバー板9

10

20

30

40

50

を着脱自在に取り付けるためのフランジ 10 a を屈曲させて一体的に設けるようにしても良い。この第 2 実施形態でも、補助天板 7 は蝶番 8 を介してキャビネット 1 の背面に上下回動可能に連結したものである。配線受樋 16 の底板 16 a 等にコンセント 17 を配置し、床下もしくはパーティション 14 の箇所からの電源コード（図示せず）を配線空間 12 を介して前記コンセント 17 に接続することにより、複数の OA 機器 15 に対する電源供給が容易になる。また、前記配線受樋 16 の底板 16 a には長い配線コード C の余長部を支持収納することにより、纏めることができる。また、底板 16 a の長手中途部にコード通過孔を穿設し、床方向への配線コード C の通過距離を短縮させることもできる。他の構成は第 1 実施形態と同じであるので、同じ部品、構成について同じ符号を付して詳細な詳細な説明は省略する。

10

【0014】

図 5 は、第 1 及び第 2 実施形態の変形例を示し、補助天板 7 をキャビネット 1 に対して着脱自在に構成した場合の斜視図であり、図示しないが、補助天板 7 の下面に下向きに設けた係合突起を、前記支持ブラケット 6 における上水平板に設けられた係合孔に嵌めることにより、補助天板 7 が左右前後方向にずれ動かないにできる。この変形例においても、補助天板 7 と側カバー板 9、9 とによりパーティション 14 の前面とキャビネット 1 の背面との間に、配線空間 12 が至極簡単に形成できると共に、補助天板 7 及び側カバー板 9 を外すことで配線空間 12 内への配線作業が至極容易に行えるという効果を奏する。

【0015】

なお、図示しないが、他のキャビネットの背面または事務用机の机天板の後端に、前記補助天板 7 及び側カバー板 9 が隣接するように（配線空間 12 が位置するように）キャビネットを背中合わせに配置するレイアウトを採用しても良い。上記各実施形態において、OA 機器 15 の奥行き寸法が大きくても、前記キャビネット 1 上の天板 5 と、支持ブラケット 6 にてしっかりと支持された補助天板 7 とにわたって OA 機器 15 を載置することができる。

20

【0016】

【発明の作用・効果】

請求項 1 の発明のキャビネットにおける配線構造は、キャビネットの背面板の上端部に設けた支持ブラケットに対して、補助天板を着脱可能または回動可能に配置し、該補助天板と前記キャビネットの天面とを同一平面状となす一方、前記キャビネットの背面板の側部にブラケットを介して側カバー板を着脱可能に装着し、補助天板と側カバー板と前記背面板の後側とで囲まれるキャビネットの背面部位を配線空間に構成し、前記配線空間は、前記キャビネットの背面板と対峙する後方が開放されているものである。このように、キャビネットの背面側を補助天板と側カバー板とで囲むことで至極簡単に配線空間を形成することができ、且つ前記補助天板と側カバー板とこれらを支持する支持ブラケットやブラケットを付加するだけの簡単な作業で、既存のキャビネットに前記配線空間を設けられるという効果を奏する。そして、前記キャビネットの背面板と対峙する後方が開放されている前記配線空間は、その開放側をパーティションや間仕切パネルまたは室の壁にて簡単に覆うことができるという効果を奏する。

30

【0017】

そして、本発明に従えば、補助天板を支持ブラケットに対して取り外すか、回動させて開き、また、側カバー板を外すだけで、前記配線空間に対する配線コードの配線作業が至極簡単に実行できるのである。

40

【0018】

また、補助天板がキャビネットの天面の後に略同一平面状に配置され、支持ブラケットにて支持される結果、キャビネットの天面部分の奥行き寸法が大きくなり、物品の載置面積を大きくできるという効果を奏する。

【0019】

請求項 2 に記載の発明は、請求項 1 に記載のキャビネットにおける配線構造において、前記補助天板には、前記配線空間への配線コード通過のための切欠き部が形成されているも

50

のであるから、請求項 1 に記載の発明の効果に加えて、パーティションや壁面との間に配線空間が形成されるようにキャビネットを配置するとき、切欠き部を介して配線空間と外との間に配線コードを通したままで、補助天板をキャビネットの天面と略同一平面状にできるから、キャビネット上に奥行きの大きい I/O 機器を載置して電気的に接続する作業が容易になるという効果を奏する。

【0020】

そして、請求項 3 に記載の発明は、請求項 1 または請求項 2 に記載のキャビネットにおける配線構造において、前記キャビネットの背面板には、前記補助天板を支持するための前記支持ブラケット付きの横長の配線受樋を、配線空間内に納まるように固定したものである。

10

【0021】

このようにすれば、配線空間内に位置する配線コードの余長部を配線受樋に収納することができ、複数の配線コードを床に垂らす場合の混乱状態を防止できるという効果を奏する。

【図面の簡単な説明】

【図 1】第 1 実施形態におけるキャビネットを背面方向から見た斜視図である。

【図 2】第 1 実施形態の一方の側カバー板を外した状態の一部切欠き側面図である。

【図 3】第 2 実施形態におけるキャビネットを背面方向から見た斜視図である。

【図 4】第 2 実施形態の一方の側カバー板を外した状態の一部切欠き側面図である。

【図 5】変形例の斜視図である。

20

【符号の説明】

1 キャビネット

1 a 側板

1 b 背面板

1 c 天面板

5 天板

6 支持ブラケット

7 補助天板

8 蝶番

9 側カバー板

30

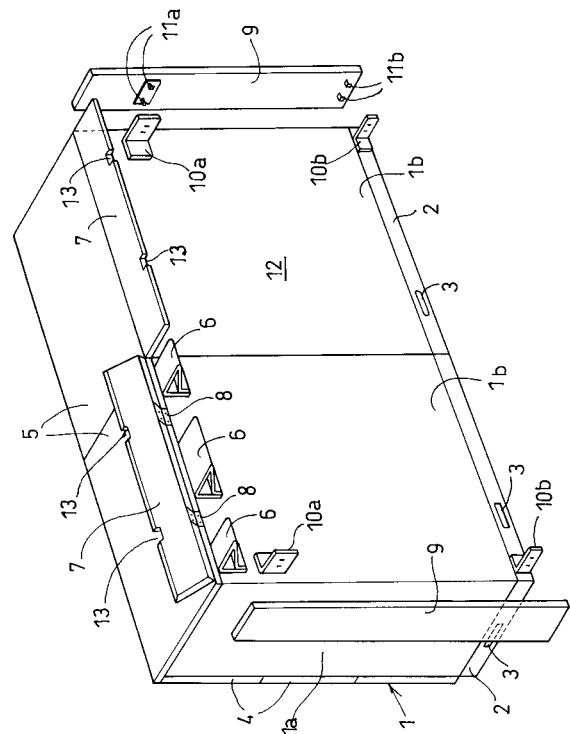
10 a, 10 b ブラケット

11 a, 11 b 係止金具

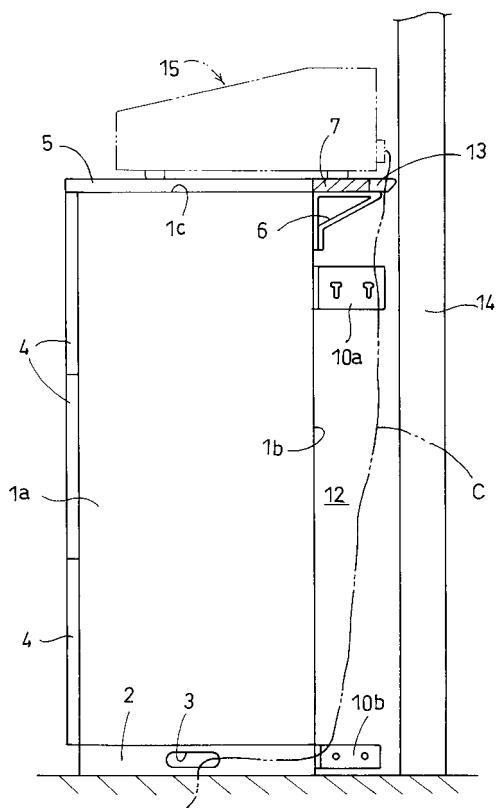
12 配線空間

13 切欠き部

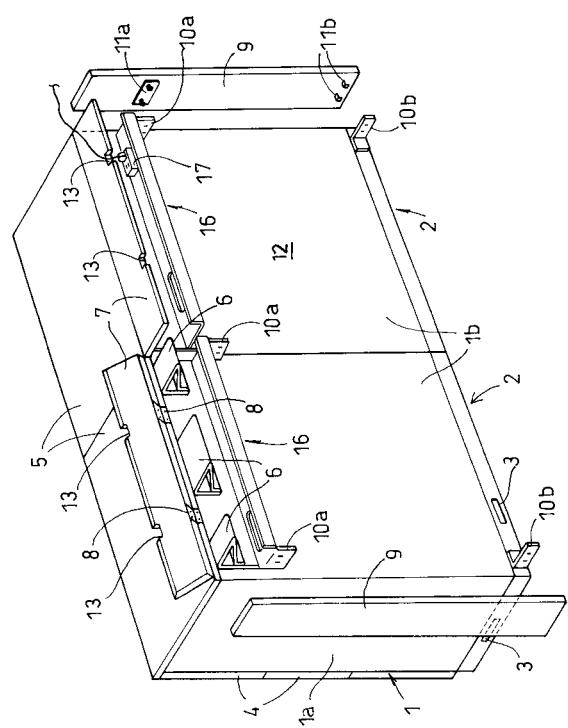
【 図 1 】



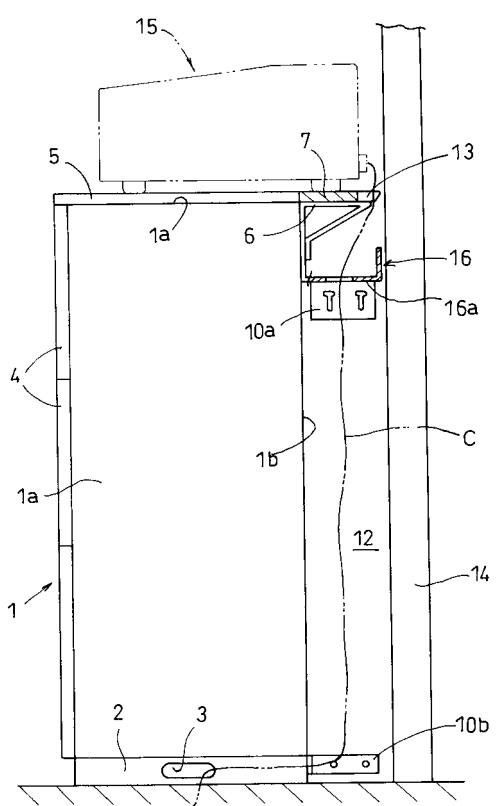
【 図 2 】



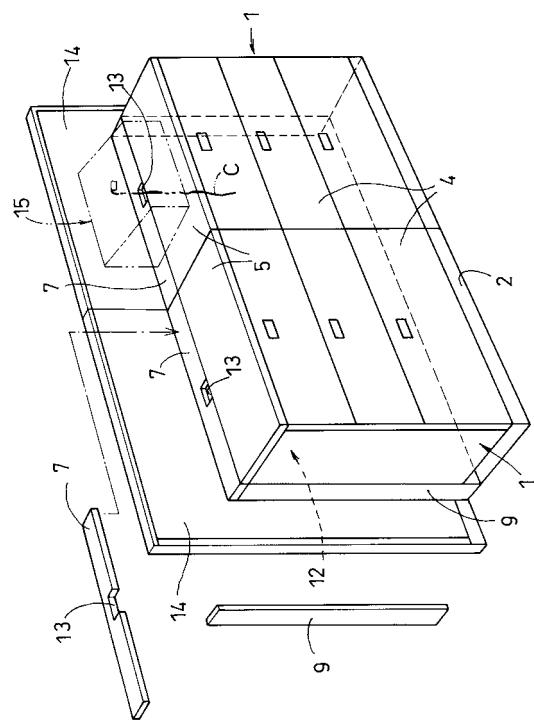
【図3】



【 四 4 】



【図5】



フロントページの続き

(72)発明者 高原 一久
大阪市城東区今福東1丁目4番12号 株式会社イトーキクレビオ 内

(72)発明者 皆川 勇二
大阪市城東区今福東1丁目4番12号 株式会社イトーキクレビオ 内

(72)発明者 平尾 正莊
大阪市中央区淡路町1丁目6番11号 株式会社イトーキ 内

審査官 住田 秀弘

(56)参考文献 特開平10-179268(JP,A)
実開平01-111324(JP,U)

(58)調査した分野(Int.Cl., DB名)

A47B 97/00

G06F 1/16

H02G 3/04

H02G 3/38

A47B 13/00

A47B 21/06